

ごみと資源物の 分け方・出し方

—保存版—



プラスチックごみの 出し方が変わります

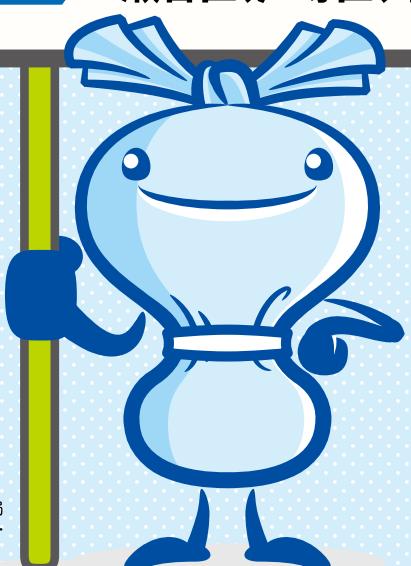
P7参照

令和6年10月～

旭区、泉区、磯子区、
金沢区、港南区、栄区、
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年4月～

全市
18区



横浜市資源循環局
マスコット ミーオ



横浜市資源循環局
マスコット イーオ

約20年ぶりの
分別ルール
変更!

ごみ出しの
曜日とルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池プラスチック
資源缶・びん・
ペットボトル小さな
金属類古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理災害時の
ごみ資源物の
リサイクルごみの
分別品目
一覧表

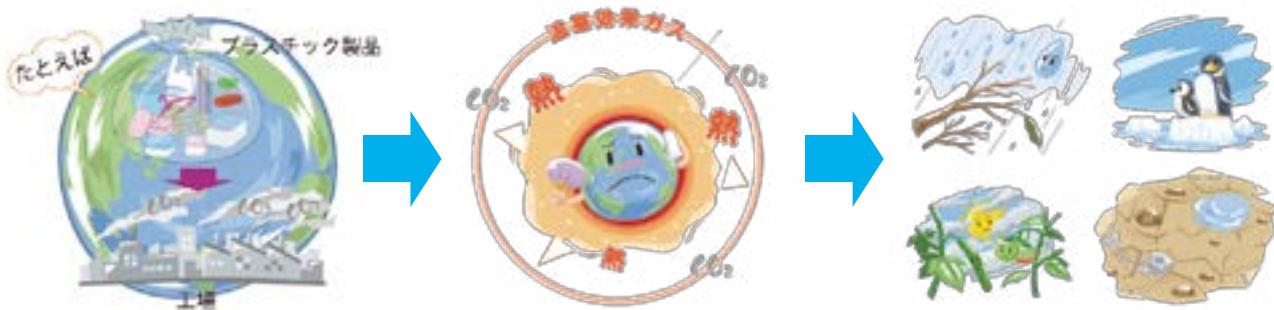
ごみ分別から始める脱炭素

ごみの分別は、脱炭素社会の実現につながる重要な取組です。

「脱炭素」とは、二酸化炭素(CO₂)の排出量を実質ゼロ*にすることです。

二酸化炭素の排出量の増加により、地球の温度が上がり、「地球温暖化」が進行しています。

また、地球温暖化が原因とされる異常気象は、国内外問わず発生しており、大きな被害が出ています。



ごみを分別し、燃やすごみの量を減らすことは、貴重な資源を守るだけでなく、ごみの焼却によるCO₂排出を削減することにもつながります。皆様の日々の分別行動が、地球の未来を守ることにつながります。引き続き、ご協力をお願いします。

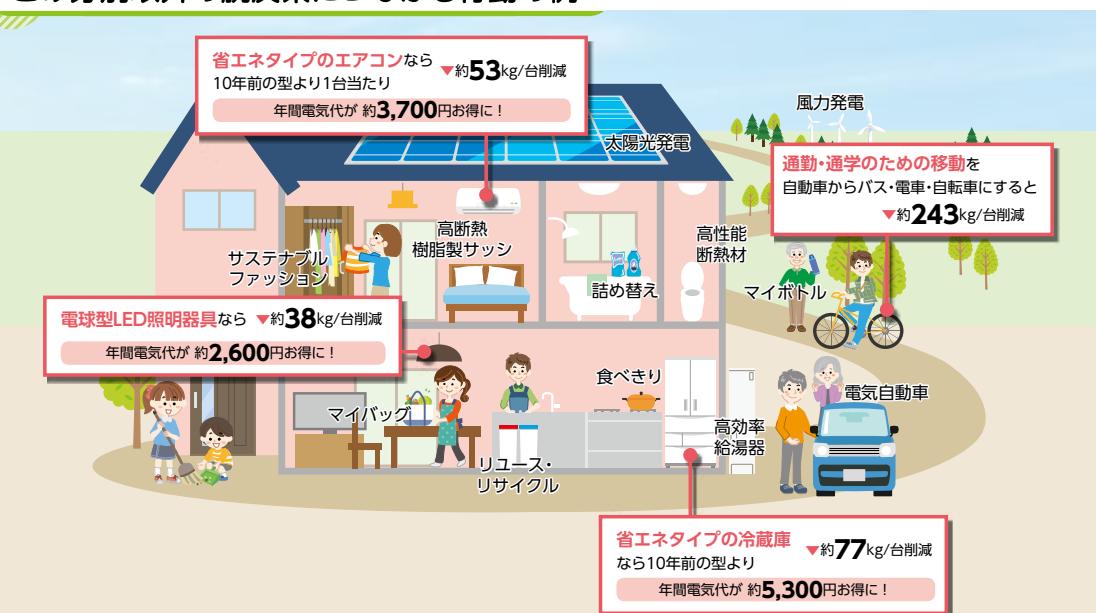
*実質ゼロとは…

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

ごみ分別以外の脱炭素につながる行動

私たちが毎日使用している電気やガス、ガソリン…それらの使用に伴い、多くのCO₂が発生しています。ごみの分別以外にも、私たち一人ひとりが、CO₂排出量を減らすため、日常の小さな場面で、環境にやさしい行動を実践することが必要です。

ごみ分別以外の脱炭素につながる行動の例



イラスト内数値出典…

【エコ家電（エアコン・冷蔵庫・LED 照明）】「スマートライフおすすめ BOOK2023 年度版」（一般財団法人家電製品協会）をもとに、エコハマ対象商品（令和6年1月時点）の平均値と比較して作成。【エコ家電以外】「ゼロカーボンアクション30」（環境省）

ヨコハマ プラ5.3計画を推進



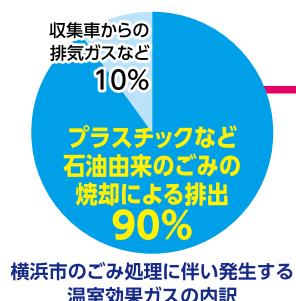
脱炭素社会の実現に向け、**プラスチックごみをできる限り出さない取組**に重点をおいた
「ヨコハマ プラ5.3計画」(2023~2030年度)を策定し、取組を進めています。



[計画ホームページ▶](#)

プラスチックごみを出さない取組とは…

- プラスチックなど石油由来のごみの焼却によって多くのCO₂を排出しています。



現在燃やしているごみの中に、
プラスチック製品が多く含まれている

プラスチックを燃やさないことが
「CO₂の削減」につながる

- **プラスチック製品を発生させない取組(リデュース)**や、**プラスチック資源として分別・排出(リサイクル)**することで、焼却するプラスチックごみの削減につながります(詳細はP7をご覧ください)。

リデュース

- 使い捨てのものは使わない



- マイバックを持ち歩く
- 詰め替えやばら売りの商品を選ぶ

リサイクル

- 店頭回収や事業者による自主回収を活用する



ルールが変わります!

令和6年10月～ 旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区
令和7年4月～ 全市18区

現在のごみの分別



プラスチック製容器包装



燃やすごみ



CO₂プラスチック製品

これからのごみの分別



プラスチック製容器包装



リサイクル

CO₂を

4.7万トン削減



NEW
プラスチック製品



燃やすごみ

どれくらい減らせばいいの??



燃やすごみに含まれる
プラスチックごみの量を

1人当たり
年間

5.3
kg

削減が目標です。

横浜市は、大都市でありながら豊かな自然にも恵まれた魅力あふれるまちです。この素晴らしい環境を守り、10年後の自分や子どもたちに良好な環境を残すため、今できることを考え、行動することが大切です。

ごみ出しの曜日とルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布資源集団回収

粗大ごみ

市では収集できないごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接持込み・回収・不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の設置や維持管理

災害時のごみ

資源物のリサイクル

ごみの分別品目一覧表

ごみと資源物の収集曜日



品名	収集曜日	主な対象物
燃やすごみ <small>(一番長い辺が50cm未満)</small> 透明か半透明の袋に入れる。 P5	週2回	 <ul style="list-style-type: none"> ●台所のごみ ●木の枝・葉 ●汚れた紙・破れた布 (一番長い辺が50cm未満のもの) ●金属等を含むプラスチック製品 ●電池・バッテリー類は取り外す
燃えないごみ <small>購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示する。</small> P6		 <ul style="list-style-type: none"> ●ガラス類 ●陶器類 ●蛍光灯・電球 ●化粧品・薬品のびん
スプレー缶 <small>中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れる。(スプレー缶だけをまとめて)</small> P6		 <ul style="list-style-type: none"> ●ヘアスプレー、殺虫剤、ガスボンベ
乾電池 <small>透明か半透明の袋に入れる。(乾電池だけをまとめて)</small> P6		 <ul style="list-style-type: none"> ●マンガン乾電池、アルカリ乾電池 (形式記号がCRまたはBR) ●コイン電池 <p>対象外 リサイクルボックスへ</p> <p>リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池</p>
プラスチック資源 <small>軽くすすぐなどして汚れを落としてから、透明か半透明の袋に入れる。</small> P7	週1回	 <ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製容器包装 ●プラスチック製品 (一番長い辺が50cm未満のプラスチックのみでできているもの)
缶・びん・ペットボトル <small>ふたやラベルを外して、中をすすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。</small> P11	週1回	 <ul style="list-style-type: none"> ●缶 ●びん ●ペットボトル
小さな金属類 <small>(一番長い辺が30cm未満)</small> <small>袋に入れない。(くぎなどの細かいものは袋に入る)</small> P12		 <ul style="list-style-type: none"> ●トースター ●ペンキ缶 ●フライパン・なべ ●くぎ・ねじ ●傘の骨
古紙・古布 <small>※横浜市の回収ではありません</small> <small>古紙：品目ごとにまとめ、ひももしばるなどして出す。(その他の紙は、紙袋に入れる。) 古布：透明または半透明の袋に入れる。</small> P13-14	曜日	 <ul style="list-style-type: none"> ●新聞 ●雑誌 ●段ボール ●紙パック ●その他の紙 ●衣類・毛布
粗大ごみ <small>手数料を納め、収集日当日の朝8時までに申込時に確認した場所へ出す。</small> P15-16	有料 申込制	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット・チャット・LINEでの受付 横浜市 粗大ごみ <input type="text"/> 検索 ●粗大ごみ受付センター 0570-200-530 045-330-3953 (月~土 8:30~17:00 祝日も受付(年末年始を除く)) ●FAX(聴覚・言語に障害のある方専用) FAX 045-550-3599

●お住まいの地区の収集曜日を、お使いの集積場所で確認して記入してください。



ごみ出しのルール



各収集曜日当日の朝8時までに出してください。

収集後は出さないでください。

ごみ出しの
曜日とルール



品目ごとに透明または半透明の袋に入れて出してください。

(スーパー・マーケット等のレジ袋も使えます。ただし、古紙、燃えないごみ、小さな金属類、木の枝は、各該当ページで確認してください。)

燃やすごみ



利用する集積場所については、ご近所の方や管理会社(集合住宅の場合)などにご確認ください。

ごみを出す場所(集積場所)は、利用する皆様によってお決めいただいている。

※集積場所の設置や維持管理について ⇒P24を確認してください。

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池



プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布資源集団回収

粗大ごみ

市では収集できないごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接持込み・回収・不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の設置や維持管理

災害時のごみ

資源物のリサイクル

ごみの
分別品目一覧表

分別しない者に対する罰則(過料)制度

市民・事業者ともに、ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。

繰り返し指導などを行っても分別しない市民・事業者に対して過料(2,000円)を科す罰則制度を実施しています。

- 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
- 分別されていないごみ袋を地域、自治会町内会では開封せず資源循環局事務所(裏表紙)に問い合わせてください。
- 開封調査によって得た個人情報は罰則制度の運用以外には使用しません。
- 分別ができるのに、分別しない人が対象です。
- 勘違いなどで、分別区分を間違った場合は対象にはなりません。

店頭回収もご活用ください。～資源物のリサイクルを進めましょう～

横浜市内のスーパー等では、資源物(牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、缶、びんなど)の店頭回収に積極的に取り組まれている店舗があります。

回収された資源物は、再び資源として利用されますので、ぜひ活用してください。

お買い物に行く時は、店頭回収に出す資源物をマイバッグに入れて行き、帰りは買い物したものを持ち帰れば、お店に返すリサイクルとレジ袋削減の両方ができます。

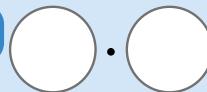
みんなでリデュースを進めていきましょう！

回収対象になっている資源物や回収ルール等の詳細は、各店舗にお問い合わせください。



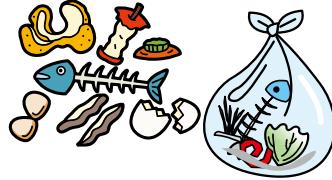
燃やすごみ

週2回



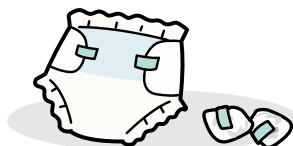
透明または半透明の袋に入れる

<例>



台所のごみ

- 水気をよく切る

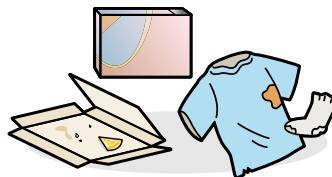


おむつ

- 汚物は流して小さくまとめる。
- 臭いがきつい場合は、小袋に入れてきつ口をしばる。

木の枝、葉

- 木の枝は長さ50cm未満にしてひとで束ねる（袋に入れなくても可）
- 木の葉は乾燥させる

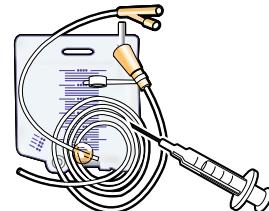


汚れた紙・破れた布

- 詳しくは、P14へ

てんぷら油

- 紙や布に染みこませるか、固める。



家庭用医療用品

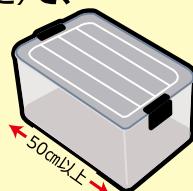
- 注射器・針はかかりつけの医院へ。
- 注射針は透明な硬い容器に入れる。

小型家電製品
(電気・電池で動くもの)

- 主な素材が、金属以外の素材（プラスチックなど）で、一番長い辺が50cm未満のもの
- 電池・バッテリー類は取り外す
- 投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm未満のものは、小型家電回収ボックスでの回収対象（P19）

金属等を含む
プラスチック製品

- 一番長い辺が50cm未満のもの
- 主な素材が金属の場合は、小さな金属類（P12）または粗大ごみ（P15）へ
- ライターは中身を使い切る



対象外

- 主な素材が金属以外（プラスチックなど）で、一番長い辺が50cm以上のもの
→ 粗大ごみ（P15）へ

- プラスチックのみでできているもの
→ 一番長い辺が50cm未満はプラスチック資源（P7）へ

<例>

一番長い辺が50cm以上のものは粗大ごみ（P15）へ

- 小型充電式電池（モバイルバッテリーを含む）



- 一般社団法人JBRCによる回収市庁舎及び各区総合庁舎・収集事務所等にも回収ボックスを設置しています。詳しくはP20へ。

注意

バッテリー(リチウムイオン電池)を含むごみによる 収集車の火災が多発しています!!

バッテリーの取り外せない小型家電製品は、燃やすごみとは別の袋で燃やすごみの日にお出しください。
(詳しくは P19 へ)





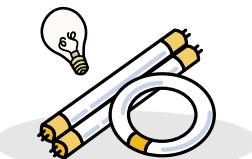
燃えないごみ

〈例〉



ガラス・陶器類

- 一番長い辺が50cm以上のものは、粗大ごみ (P15) へ

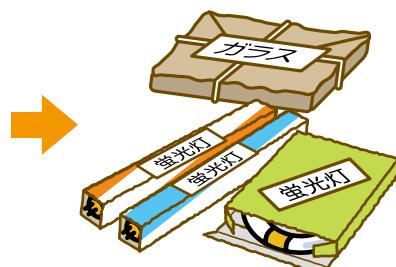


蛍光灯・電球

- LED (プラスチック製) は、燃やさないごみ (P5) へ

週2回 燃やさないごみと同じ曜日

購入時の箱(ケース)や、新聞紙などに包み、品名を表示する

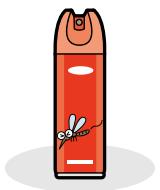


スプレー缶

〈例〉



整髪料



殺虫剤



ガスボンベなど



- キャップはプラスチック資源 (P7) へ
- 中身はどうしても出し切れない場合は、各区の資源循環局事務所 (裏表紙) へ相談

週2回 燃やさないごみと同じ曜日

中身を出し切り、スプレー缶だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れる



乾電池

週2回 燃やさないごみと同じ曜日

乾電池だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れる



電池(使い切りのもの)

- アルカリ・マンガンなどの一次電池



コイン電池

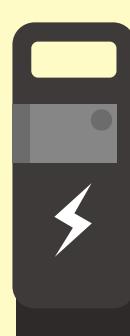
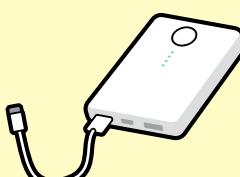
- 形式記号CRまたはBR

対象外



ボタン電池

- 形式記号SR、PR、LR



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

一般社団法人
電池工業会
が設置している
ボタン電池
回収缶へ

ボタン電池回収場所

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)



小型充電式電池
リサイクルボックス
家電量販店、区役所等
に設置しています。
詳しくは、P19へ

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表



プラスチック 資源

週1回



曜日

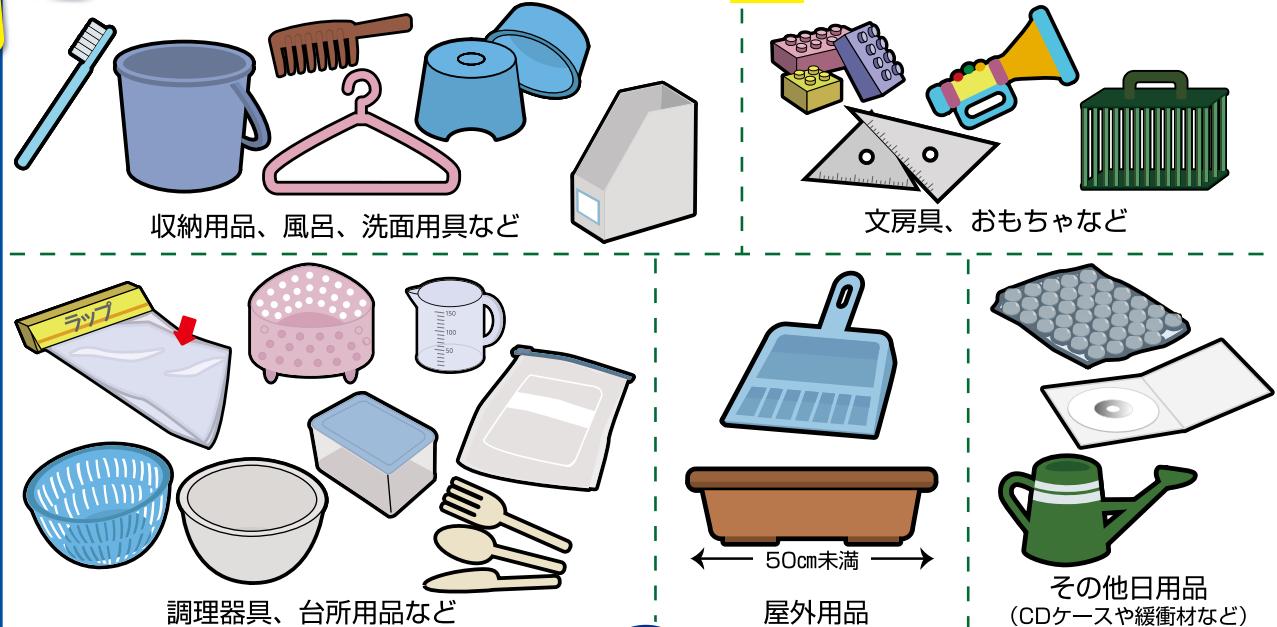
透明または半透明の袋に入れる

一つの袋でまとめてお出しいただけます

NEW

プラスチック製品

一番長い辺が**50cm未満**のプラスチックのみでできているもの



プラスチック製容器包装



このマークが目印です

**お願い**

**リサイクルの妨げとなるため、
ご協力をお願いします**

- 袋を2重3重に
しないでください。



- 納豆・弁当・カップ麺などの容器や
プランター・ちりとりなどの
汚れがついたプラスチックは、
固形物が残らない程度に
軽くすすぐか、汚れをふき取ってから
お出しください。



- プラスチック製品の
コップなどは
重ねずにお出しください。



- チューブ容器・調味料の小袋・
シャンプーの詰め替え用容器などの
中が洗えないものは、
中身を使い切ってからお出しください。



対象外

詳しくは、プラスチック資源と間違えやすいもの(P9)をご確認ください!

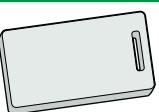
- 小型家電製品
(電気・電池で動くもの)



小型家電回収ボックス
(P19)へ

または
燃やさごみ(P5)の日
に別袋で出す

- まな板など厚みが
あって硬いもの



厚みがあって硬いもの
畳んだり束ねたりして
・50cm未満になるものは
燃やさごみ(P5)へ
・50cm以上のものは
粗大ごみ(P15)へ

- ビニールひもやシートなど
広げると50cm以上になるもの



【注意】施設の停止の原因に

- 家庭用医療用品や
不織布マスク



家庭用医療用品・
不織布マスクは
燃やさごみ
(P5)へ

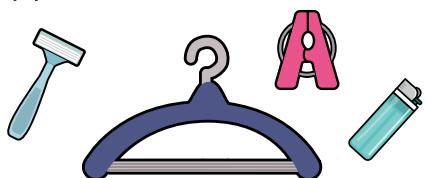
※注射器・針はかか
りつけの医院へ

- 繊維製品
(ナイロンやポリエ
ステルなど)

衣類は
古布
(P13)へ

【危険】針刺しや
感染の原因に

- プラスチック以外の素材を
含むもの



- ゴム・シリコン
素材のもの



燃やさごみ(P5)へ

- 一番長い辺が
50cm以上のもの



粗大ごみ
(P15)へ

- ペットボトル



キャップ・ラベルを外し、
つぶして
缶・びん・ペットボトル
(P11)へ

キャップ・ラベルは
プラスチック資源へ

収集された「プラスチック資源」がリサイクルされるまで

STEP 1 破袋機で袋を破り
中身を取り出します。

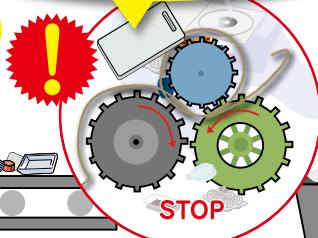
STEP 2 「プラスチック資源」
のみに分けます。(手作業)

STEP 3 リサイクル製品
に生まれ変わります。

まな板など厚みのあるものや
広げると50cm以上のものが機械に絡まり
停止させてしまう恐れが！

注射器や食べ残しがあると
危険や悪臭が…

2重袋だと内袋が
破けず中身が
取り出せません！



ごみ出しの
曜日ヒルルル

燃やさごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

ごみ出しの
曜日とルール

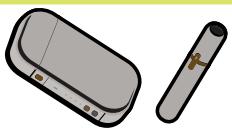
燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池プラスチック
資源缶・びん・
ペットボトル小さな
金属類古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理災害時の
ごみ資源物の
リサイクルごみの
分別品目
一覧表

電子たばこ (加熱式たばこ)

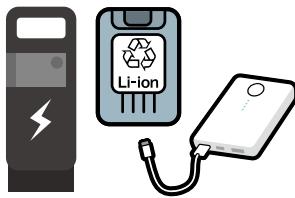


小型家電回収ボックス(P20)

燃やすごみ(P5)

※別の袋で出す

モバイルバッテリー

小型充電式電池
リサイクルボックス(P20)

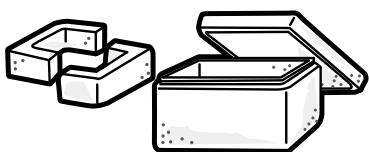
納豆の容器



プラスチック資源(P7)

※さっと洗って水切りをする
※紙製の納豆容器は燃やすごみ(P5)へ

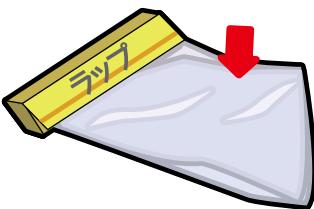
発泡スチロール



プラスチック資源(P7)

※50cmより小さくしてお出しください

ラップ



プラスチック資源(P7)

※汚れは軽く水ですすぐか、ふき取る。

台所用手袋



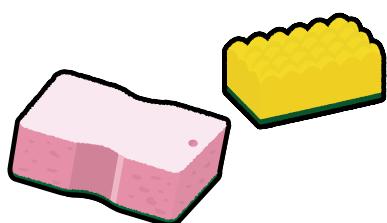
プラスチック資源(P7)

※プラスチックのみでできたもの

燃やすごみ(P5)

※ゴム製など

スポンジ



プラスチック資源(P7)

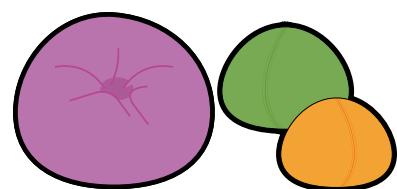
※プラスチックのみでできたもの

保冷剤 (高吸水性ポリマー)



燃やすごみ(P5)

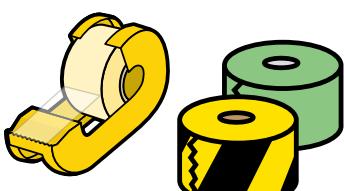
ビーズクッション



燃やすごみ(P5)

※一番長い辺が50cm以上の場合、
粗大ごみ(P15)へ

セロハンテープ・ ビニールテープ



燃やすごみ(P5)

レジャーシート・ ブルーシート

(広げると50cm以上になるもの)

燃やすごみ(P5)

※畳んだ状態で50cm以上
のものは粗大ごみ
(P15)へ※広げた状態で50cm未満
の場合はプラスチック資源(P7)へ

ビニールひも・ ビニールホース

(伸ばすと50cm以上になるもの)



燃やすごみ(P5)

※伸ばした状態で50cm未満の場合は
プラスチック資源(P7)へ

灯油が入っていた ポリ容器



プラスチック資源(P7)

※中身を使い切ったあとに、洗って水切りをする

カセットテープ ビデオテープ



燃やすごみ(P5)

プラスチック素材って こんなもの

- ポリエチレン(PE)
 - ポリプロピレン(PP)
 - ポリスチレン(PS)
 - ポリ塩化ビニル(PVC)
- など



缶・びん・ ペットボトル

週1回



曜日

透明または半透明の袋に、缶・
びん・ペットボトルをまとめる

〈例〉食べもの・飲みもの(調味料・飲み薬を含む)が入っていたもの



缶

ふた・ラベル
等を外す

- 取り外した缶のふたは、小さな金属類(P12)へ



びん

外した金属のふたは、
小さな金属類(P12)へペット
ボトル

- 外したキャップ・ラベルは、
プラスチック資源(P7)へ
- 応募シールは燃やすごみ
(P5)へ

中を
ゆすぐ缶は
つぶさないペットボトルは
つぶす缶・びん・
ペット
ボトルを
まとめて
入れる

対象外



●ペンキ缶



●オイル缶



●化粧品のびん



●薬品のびん



●スプレー缶

●プラスチック製の
ドレッシング・ソース
などのボトル●PET
のマークが
ないもの

小さな金属類 (P12) へ

燃えないごみ (P6) へ

スプレー缶 (P6) へ

プラスチック資源 (P7) へ

注意

缶・びん・ペットボトルの選別作業は
「手作業」で行っています!



注射針・スプレー缶
などは選別の妨げに
なるので絶対に入れ
ないでください!

危険





小さな金属類

週1回 缶・びん・ペットボトルと同じ曜日

袋に入れずに出す(クリップやくぎなど細かいものは袋に入れる)

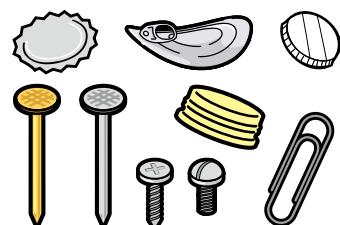
〈例〉一番長い辺が30cm未満の金属製品



トースター



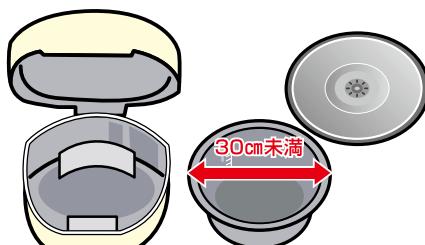
フライパン・なべ



くぎ・クリップ・金属製のふた



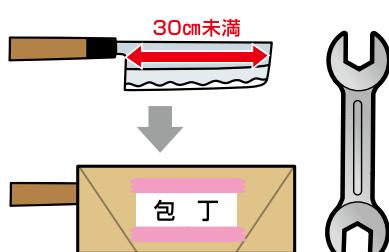
やかん



炊飯器の内釜・内蓋(金属製)



金属製食器



刃物・工具類

- 取っ手を含めずに30cm未満のもの
- 刃物は、厚紙などに包み品名を表示する

傘の骨(骨が金属製)

- 布・ビニール部分は外して、燃やすごみ(P5)へ
- 骨が金属製以外の傘は、50cm以上でも燃やすごみ(P5)へ



ペンキ缶

- 中身は出し切る

対象外

一番長い辺が30cm以上のものは粗大ごみ(P15)へ



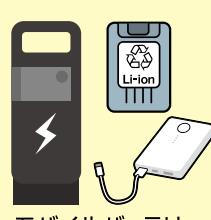
30cm以上

燃やすごみ(P5)へ



金属以外が
多く含まれる
もの

専用回収ボックス
(P19)へ



使い切った
使い捨て
ライター

Point

小型家電回収ボックスをご利用ください



投入口
(30cm×15cm)に
入る、長さ30cm未満の
電気・電池で動く
製品が対象

詳しくはP19へ



古紙・古布 (資源集団回収)

曜日

お住まいの地域の資源集団
回収の実施日を確認

古紙・古布は、自治会町内会などの地域団体と契約した民間の回収事業者により回収されています。
(横浜市による収集ではありません)

●資源集団回収のしくみ



回収日

回収場所・回収日等の実施内容は地域団体と回収事業者で決定をしています。

回収日は、回収場所の **青いステッカー** で確認してください。

問合せ

青いステッカー の回収事業者にお願いします。

- 青いステッカーが見つからない場合や、
- 回収事業者の連絡先が書いていない場合は、
- お住いの地域の自治会町内会関係者
もしくは
- お住いの区の資源循環局事務所(裏表紙)
にご相談ください。

資源集団回収制度のしくみについてのお問合せは、
業務課資源化係 ☎671-3819 FAX 662-1225

資源集団回収実施場所	
登録団体名:	○○自治会
特記事項	
紙類	回収日 毎週(月)
※毎週の回収日は定められておりません。 ご指定の回収日は、この回収日より前後±1週間以内の日付で回収日とします。	
布類	回収日 毎週(月)
※毎週の回収日は定められておりません。 ご指定の回収日は、この回収日より前後±1週間以内の日付で回収日とします。	
アルミ缶	回収日 ○○商事
※毎週の回収日は定められておりません。 ご指定の回収日は、この回収日より前後±1週間以内の日付で回収日とします。	



注意 古紙・古布以外の資源集団回収について

資源集団回収で「アルミ・スチール缶(飲料・食料用)」「びん類」も回収している地域があります。
横浜市の収集とは曜日や出し方が異なりますので、資源集団回収の日に出す際は、お住いの地域の出し方に従ってください。

古紙 (紙類)



- 品目ごとにまとめて紙ひも・ビニールひもなどでしばってください(粘着テープは使用できません)
- 雨天時でも出せます



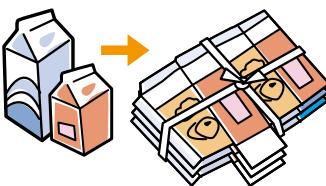
〈例〉



- 新聞紙
折込広告のちらしも一緒に出せます



- 段ボール
アルミコーティングされたものや、段ボールについている粘着テープは燃やすごみへ



- 紙パック
 - ・水洗いし、乾燥させてから、大きさをそろえてしばってください
 - ・裏側がアルミコーティングされたものは燃やすごみへ



- 雑誌・その他の紙
その他の紙は、中身が出ないよう、紙袋(紙袋がない場合は、透明または半透明の袋)などに入れてください



包装紙、お菓子の外箱、カレー・シチューの外箱、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙など

●誤った出し方



- ×品目を混ぜる
○品目ごとにしばって



- ×段ボールin段ボール
○ひもでしばって

対象外

燃やすごみ(P5)へ

●汚れた紙〈例〉



納豆の紙製容器



ピザの箱

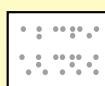


使用済みティッシュペーパー

●リサイクルに向かない紙〈例〉



銀紙



点字の印刷物
(感熱発泡紙)



カーボン紙・捺染紙
(アイロンプリント紙)

●においのついた紙〈例〉



洗剤の紙製容器



石鹼の個別包装紙



カップ麺やアイスクリームの紙製容器

古布 (布類)



●乾かして透明または半透明の袋に入れる

- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となりリサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



〈例〉



●衣類



●下着



●毛糸製品



雨の日は
お休み!



●毛布



●カーテンなど

対象外

50cm未満のものは燃やすごみ(P5)、畳んで50cm以上のものは粗大ごみ(P15)へ

- 汚れたもの
- 破れたもの



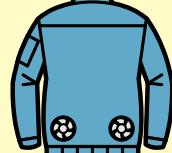
- わたが入っているもの



- 革製品
- 布団



- ファン付作業服



- カーペット
- マットレス





粗大ごみ

事業系ごみは申し込みません

申込制・有料

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外
(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの



粗大ごみを出す前に、リユースを検討してみませんか

1 申し込み

粗大ごみ受付センターへ
インターネット・チャット・LINEまたは電話で申し込んでください。

インターネット・チャット・LINE



▶インターネット

▶チャット

▶LINE

- インターネット上の品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。

FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)

FAX 045-550-3599

- 名前、住所、FAX番号、出す品物の品目・材質・大きさ・個数などを記載して申し込んでください。

- 受付から収集まで2週間程度かかります。
- 収集した粗大ごみは再使用(リユース)させていただく場合があります。
- 申込み後の取り消しや変更は、収集日の3営業日前までに、粗大ごみ受付センターへ必ず連絡してください。
- 品物の材質・重量・大きさなどにより受付できないことがあります。
- お申込みをしていない粗大ごみを放置することは不法投棄になりますので、必ずお申込みをしてからお出しください。

2 手数料を納める

NEW 電子決済をご利用の場合

- インターネット・チャット・LINE で収集申込みの場合は、電子決済が利用できます。
- 申込みの最後に決済画面が表示されます。画面の案内に従い決済を行ってください。
※初めて粗大ごみを申込む方は、後日送られてくる本受付完了メールに記載の電子決済 URL より決済を行ってください。
- ※粗大ごみの持ち込み申込みや、電話申込みでは電子決済をご利用いただけません。

電話

▶一般加入電話などからは

0570-200-530 (ナビダイヤル)

▶携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用していらっしゃる方は

045-330-3953

受付時間 月～土曜日(年末年始以外は祝日も受付)

8:30～17:00

●月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。

●サービスの品質向上を図るために通話内容を録音しています。

収集シールをご利用の場合

- 市内の金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで収集シールを購入してください。
- 収集シールに使用期限はないので、不要になったシールは次回ご使用いただけます。もし、今後使用する見込みがない方はご相談ください。
- 領収書は必ず、収集が終了するまで保管してください。
- 領収日付印のないものは無効です。
- 収集シールを破損・紛失した場合の再発行はできません。

3 粗大ごみを出す

収集日当日の朝8時までに申込みのときに確認した場所に出してください。

NEW 電子決済をご利用の場合

- 縦横10cm以上の任意の用紙に、受付完了通知に記載の受付番号6桁を大きくわかりやすく記載してください。
- 受付番号6桁を書いた紙を、排出するそれぞれの粗大ごみに、ガムテープ等で4辺を貼りつけてください。



収集シールをご利用の場合

- 排出するそれぞれの粗大ごみに、収集シールを貼りつけてください。
- 粗大ごみに貼るシールに氏名を書きたくない場合は記号やイニシャルに代えることができます。申込みの際に相談してください。



注意

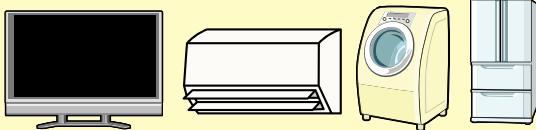
電動自転車や掃除機などの**電池・バッテリー類**は
取り外してから出してください



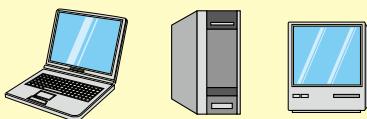
●取り外した、
乾電池はP6へ
バッテリーはP19へ

対象外

●テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、
冷蔵庫・冷凍庫 ⇒P17へ



●パソコン(本体・ディスプレイ) ⇒P18へ



粗大ごみ処理手数料

一覧表にないものは粗大ごみ受付センターへお電話でお問合せください。

粗大ごみ処理手数料の減免

対象世帯

- 生活保護世帯
- 特定中国残留邦人世帯
- 身体障害1級または2級の認定を受けている方が属する世帯
- 精神障害1級の認定を受けている方が属する世帯
- 知的障害A1またはA2の認定を受けている方が属する世帯
- 重複障害(身体障害3級かつ知的障害B1)の認定を受けている方が属する世帯
- 福祉医療証の交付を受けているひとり親世帯
- 介護保険要介護4または5の認定を受けている高齢者(65歳以上)が属する世帯
- 粗大ごみを自己搬入することが困難な70歳以上のひとり暮らしの高齢者で福祉保健センター長が認めた方

申込み方法

- 粗大ごみの申込みの際に減免対象世帯であることを申し出てください。
- お申し込みの際、手帳番号等を確認させていただきます

減免の範囲

1世帯あたり年間(4月1日～翌年3月31日)4個まで

減免の割合

全額免除

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

粗大ごみの持ち込み

粗大ごみは以下の持込場所へ、ご自身で直接持ち込むことができます。

受付センターへ事前に ① 申込みが必要です。

収集を依頼する場合の処理手数料と同じ料金が必要です。

(収集シールを貼って持ち込んでください)

持込場所

- 鶴見資源化センター：鶴見区末広町1-15-1（鶴見工場内）
- 長坂谷ストックヤード：緑区寺山町745-45
- 神明台ストックヤード：泉区池の谷3949-1（神明台処分地内）
- 栄ストックヤード：栄区上郷町1570-1

※受付日、受付時間は施設によって異なりますので、受付センターへ申込み時に確認してください。

粗大ごみの持ち出し収集

職員が敷地内または屋内まで入って収集する「粗大ごみの持ち出し収集」を実施しています。

詳細はP23をご確認ください。

資源循環局の事務所や工場でリユース家具を提供しています!





市では収集できないごみ

テレビ



エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫



「家電リサイクル法」に基づき、上記の機器は、家電小売店が回収し、家電メーカー等がリサイクルします。

処分方法

- リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに料金が定められています。
収集運搬料金は、申込み先によって異なります。
- 詳細は申込み先、または家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)でご確認ください。
- 下記のどの方法からでも、処分の依頼ができます。

①

購入した小売店に
回収を依頼
または、同種類の
新製品を購入

はい

方法
対象の小売店へ申込み

料金・支払方法
リサイクル料金・収集運搬料金については、
対象の小売店にお問い合わせください。

②

自分で運搬

はい

方法
市内・近郊の指定引取
場所へ直接搬入

料金・支払方法
事前に郵便局で家電リサイクル料金をお振り
込みのうえ、お持ち込みください。

いいえ

指定引取場所(休業日：日曜・祝日(夏期・年末年始休業日が別途あります。))

名称	所在地・連絡先	受付時間
東芝環境ソリューション(株)	鶴見区寛政町20-1 ☎501-5477	9:00~12:00、13:00~17:00 なお、受付終了は営業時間の30分前 となっています。 ※上記の受付時間、及び休業日は標準的設定です。施設の事情により異なる場合もありますので、事前に受付日時をお問合せのうえ、お持ち込みください。 ※土曜日も休業することがありますので、事前にご確認ください。
スガヤメタル(株)	都筑区早渕1-25-33 ☎591-6266	
日本通運(株)横浜都筑指定 引取場所	都筑区佐江戸町433 ☎929-6122	
東亜物流(株)神奈川営業所	瀬谷区五貫目町21-5 ☎620-5618	
SBS即配サポート(株) 横浜デポ	金沢区幸浦1-8-3 ☎374-5563	

※指定引取場所の情報は2024年3月現在のものです。(最新の情報は、市ホームページをご確認ください。)

詳細については、家電リサイクル券センターホームページ(<https://www.rkc.aeha.or.jp/>)で確認してください。

自分にあつた
処分方法を
調べよう!



方法	料金・支払方法
家電リサイクル協力店に申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 対象の店舗に問い合わせてください。
横浜家電リサイクル推進協議会へ 申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 収集時に現金で支払い、家電リサイクル券を受け取ります。

※家電リサイクル協力店については、市ホームページをご確認ください。

横浜家電リサイクル推進協議会

番号	受付時間	備考
☎0120-632-515	月～土 9:00～12:00、 13:00～17:00 (土は15:00まで、祝日は除く)	ホームページ・FAXでも対応 https://横浜家電リサイクル.com/order.html FAX 0120-661-520 家の中からの搬出も対応(別途料金)
☎0120-014-353	月～土 9:00～18:00 (土は17:00まで、祝日は除く)	家の中からの搬出も対応(別途料金)

※いずれも同協議会指定の回収業者が受付をし、回収します。※上記申込み先は、市内全域に対応しています。

※夏期及び年末年始休業日については、上記にお問い合わせください。

パソコン

「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。横浜市では収集しません。(一部のサイズの物は、小型家電として回収しています(P19))
その他に小型家電リサイクル認定事業者(民間企業)でも、パソコンの回収を行っています。

◆対象となるもの



※ このマークのついていないパソコンは、回収の際にリサイクル料金がかかります。

◆申込み先

メーカー製

各メーカーの受付窓口

各メーカーのホームページ、パソコン3R推進協会で案内しています。

自作パソコン
倒産・撤退メーカー

パソコン3R推進協会
TEL03-5282-7685

注意

プリンター・スキャナ・キーボード等の周辺機器のみを出すとき

一番長い辺が50cm以上のもの ➡ 「粗大ごみ」(申込制)

一番長い辺が50cm未満のもの ➡ 「燃やすごみ」

※一番長い辺が30cm未満のもの ➡ 「小型家電リサイクル」にご協力ください。(P19)

一時多量ごみ*

対 象 引越しや、自ら庭木の剪定を行うなど、一度に多量のごみを出す場合

処分方法

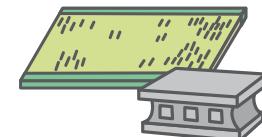
- **燃やすごみ** 自分で処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼(どちらも有料)してください。
- **資源 物** 資源循環局事務所(裏表紙)に問い合わせてください。
- **粗 大 ごみ** 粗大ごみ受付センター(P15)に申し込み、処理してください。

※廃棄物収集運搬業許可業者は、市ホームページで確認してください。

※市の処理施設に持ち込む場合は、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に申し込んでください。

請負工事などで出たごみ

畳、ブロック、フェンス、構造物や交換した器具類など、業者に工事を頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼してください。



購入先に問合せ

消 火 器

購入先、販売店または下記センターに相談してください。

【相談先】(株)消火器リサイクル推進センター:(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎ 03-5829-6773(受付時間 9:00~12:00・13:00~17:00)

<https://www.ferpc.jp/>



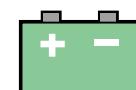
オートバイ

最寄りの指定引取窓口、または廃棄二輪車取扱店に依頼してください。リサイクル料金は無料です。【相談先】二輪車リサイクルコールセンター:(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎ 050-3000-0727(受付時間 9:30~17:00)

自動車・二輪車用バッテリー

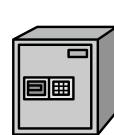
購入先に相談してください。購入先が分からない場合、最寄りの販売店、リサイクル協力店に相談してください。



高圧ガス容器(ガスシリンダー)、高圧ガスボンベ、ポータブル電源、プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、塗料、薬品、農薬、耐火金庫、タイヤ、ピアノなど

購入先、または販売店、メーカーなどに依頼してください。

その他、問合せ先が分からないものは販売店か各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。



ごみ出しの
曜日ヒルルル

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

小型家電製品・バッテリーの出し方

小型家電製品は、「燃やすごみ」として集積場所に出せる他、資源の有効活用を目的として、区役所等に設置した『小型家電回収ボックス』(ピンクのボックス)で回収も行っています。

一方で、コードレスの小型家電製品に内蔵されているバッテリーやモバイルバッテリーなどの小型充電式電池(バッテリー)は、メーカー・輸入販売事業者に自主回収・リサイクルが義務付けられており、集積場所に出すことはできません。家電量販店等に設置した『小型充電式電池リサイクルボックス』(黄色い缶)にお出しください。

また、**バッテリーの取り外せない小型家電製品**を集積場所に出す場合は、火災防止の観点から、燃やすごみの日に**生ごみ等とは「別の袋」**でお出しください。



投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm未満



小型家電の回収

設置場所

- 市庁舎・各区総合庁舎
 - 資源循環局事務所
 - 資源循環局焼却工場
 - 区民利用施設（一部）
 - スーパーなどの店頭（一部）
- ※設置場所は市ホームページでご確認ください。

注意事項

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- 回収ボックスに完全に入らないものは出せません。
- 臭気の強いもの（電動油圧ポンプ等）は入れないでください。
- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。
- 袋等に入れずに、そのまま回収ボックスに投入してください。
- 蛍光灯・電池は対象外です。

認定事業者による回収

- 国が認定した事業者による民間回収も行われています。
詳しくは市ホームページでご確認ください。

横浜市 小型家電

検索



バッテリーを
取り外せない
場合は、
生ごみ等とは
別の袋で！

お使いの集積場所

小型充電式電池リサイクルボックス

設置場所

- 市庁舎・各区総合庁舎
- 各区資源循環局事務所
- 区民利用施設（一部）
- 家電量販店や自転車販売店
- ホームセンターなど

※設置場所は一般社団法人JBRCのホームページでご確認ください。



回収対象

- リサイクルマークのある小型充電式電池
(本体から取り外したもの)
- モバイルバッテリー本体

注意事項

- 端子部をテープで絶縁してください。
- 回収できるバッテリーは、JBRC会員企業製のものに限ります。
- 電動自転車バッテリーは、自転車販売店・区役所・収集事務所など回収先が限られます。



破損・膨張したもの

各区収集事務所に相談

資源物の直接持込み・回収

資源回収ボックス

一部の区役所・総合庁舎・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。(設置のない施設もありますので、事前に問い合わせてください。)



資源回収ボックス

回収対象 新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・古布 ※段ボールは出せません。

回収時間 各施設の開館時間中 **問合せ等** 業務課 (☎671-3819 FAX 662-1225)、各区の資源循環局事務所(裏表紙)、または市ホームページで確認してください。

センターリサイクル

各区の資源循環局事務所が実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック資源など、資源物を持ち込むことができます。

回収対象

- ①古紙(新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック) ②古布
- ③プラスチック資源 ※旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区以外の区は令和7年4月から回収開始。それまではプラスチック製容器包装の回収。
- ④缶・びん・ペットボトル(飲料・食料用)
- ⑤小さな金属類 ⑥乾電池 ⑦スプレー缶
- ⑧燃えないごみ ※古布、燃えないごみを持ち込む場合は、事前に問い合わせてください。

回収場所

各区の資源循環局事務所

(緑区・栄区は設置場所が事務所と異なるため、場所詳細については緑区・栄区の資源循環局事務所(裏表紙)に問い合わせてください。)

回収時間 9:00~16:00 (月曜日~土曜日) (11:30~13:30は避けてください。)

問合せ等 各区の資源循環局事務所(裏表紙)または市ホームページで確認してください。

水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収



水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています。

設置場所 各区総合庁舎・各区資源循環局事務所

注意事項

- 購入時のケースなどに入れたまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。
- 割れているものは持込みできません。 ● 事業者からの持込みはできません。
- アルコール式の温度計(液体が赤色)(燃えないごみ P6(ガラス製))や電子式体温計(燃やすごみ P5(プラスチック製))は対象外です。

回収する 製品の例

- 水銀式体温計(回収ボックスへ)
- 水銀式血圧計(受付窓口へ)
- 水銀式温度計(受付窓口へ)

インクカートリッジの回収

インクカートリッジ回収プロジェクト



使用済みインクカートリッジの回収箱を設置しています。

設置場所 各区の総合庁舎・図書館・行政サービスコーナーなど

回収時間 各施設の開館時間中

問合せ等 業務課(☎671-3819 FAX 662-1225)又は市ホームページで確認してください。

回収対象 プリンターメーカー4社※の純正品のインクカートリッジ※フューザー、キヤノン、エプソン、日本HP

注意事項

- ① 里帰りプロジェクト参画企業において、高度なリサイクル処理を行うため、各社の純正インクカートリッジを入れてください。
- ② 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
- ③ インクカートリッジ以外のものは入れないでください。トナーカートリッジは対象外です。(袋や箱などはお持ち帰りください)
- ④ 電池は回収していませんので入れないでください。

動物の死体処理

- 路上や空き地で動物の死体を見つけた場合(無料)
 - ペットの合同火葬で出張回収を希望される場合(有料: 6,500円)
※お骨はお返しえません。また50kg未満の小動物が対象です。
- 【連絡先】資源循環局事務所(裏表紙)**

健康福祉局戸塚斎場では、横浜市民の方のペットの火葬を行っています。

● お骨の持ち帰りや個別火葬を希望される場合(有料) ※事前に申込みが必要です。

● 合同火葬で直接持込みを希望される場合(有料) ※申込みは不要です。お骨はお返しえません。

[申込み・問合せ] 健康福祉局戸塚斎場 ☎ 864-7001 FAX 881-0894



不法投棄

道路や空き地にごみや自動車を捨てることは悪質な犯罪で、法律により罰せられます。

不法投棄を見つけたら110番通報するか、区役所の資源化推進担当（裏表紙）に連絡してください。

不法投棄物への対応は土地の所有者・管理者が行うことになります。

〈参考〉土地の所有者・管理者の一例

- ・集積場所（集合住宅等の敷地内にある場合を除く）：資源循環局事務所
- ・道路上、公園内：各区の土木事務所
- ・私有地：土地の所有者

事業系ごみ

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけではなく、病院・学校・官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から生じるごみをいいます。

事業系ごみを家庭ごみ集積場所に排出することはできません。処理にあたっては手続きをして自ら処理施設へ持ち込むか、**廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者に委託**してください。

排出場所は敷地内とし、カラス等の小動物による散乱を防止するため、ふた付きのポリ容器などを使用して、街の美観を損なわない方法で排出してください。

- 一般廃棄物
処理業者名簿



- 産業廃棄物
処理業者名簿



- 事業系のごみと
資源物の分け方



無許可の廃棄物回収業者にご注意!

「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けずに、家庭から排出される粗大ごみ等の廃棄物を収集している事業者は違法業者です。

無許可業者に依頼して高額な処分料を請求された事例もありますのでご注意ください！

- 契約などによるトラブルに関する問合せは「横浜市消費生活総合センター」へ
☎ 045-845-6666 (受付 平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)

詳しくはこちらへ



廃棄物及び資源物の持ち去り禁止

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により、集積場所等に出された廃棄物及び資源物を持ち去ることは禁止されています。条例に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

- 持ち去り行為に関する連絡先

街の美化推進課 ☎ 671-3817 または お住まいの区の資源循環局事務所（裏表紙）

ごみ出しの
曜日ヒルルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

ごみ出しの支援

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者の方などへの支援を行っています。

ごみ出しの
曜日とルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

収集の種類	ふれあい収集 (家庭ごみの持ち出し収集)	粗大ごみの持ち出し収集
内容	対象者宅の敷地内や玄関先から、直接ごみを収集します。 ※ 収集時にごみが排出されていない場合等に、インターホンなどで声を掛けることがあります。	対象者宅の敷地内または屋内まで入って、粗大ごみを収集します。 ※ 粗大ごみを持ち出すために、次の作業が必要な場合は、持ち出し収集の対象外となります。 ・分解が必要な粗大ごみ ・他の家具の移動が必要な粗大ごみ ・ロープ等で吊り上げ下げが必要な粗大ごみ
対象者	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができない ひとり暮らしの方 。なお、同居者がいる場合でも、同居者が次のいずれかに該当する場合は、対象となります。 ① 身体障害者手帳の交付を受けている方 ② 愛の手帳の交付を受けている方 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ④ 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方 ⑤ ごみを持ち出すことができない65歳以上の方	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら粗大ごみを指定場所まで持ち出すことができない ひとり暮らしの方 。なお、同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者など次のいずれかに該当する場合は、対象となります。 ① 身体障害者手帳の交付を受けている方 ② 愛の手帳の交付を受けている方 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ④ 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方 ⑤ ごみを持ち出すことができない65歳以上の方 ⑥ 妊婦やけがをしている方などで、事務所長が認めた方

ふれあい収集・申込みから収集までの流れ

資源循環局事務所へ問合せ

電話やメール等でお住まいの区の資源循環局事務所にご相談ください。



申込書を提出

資源循環局事務所に申込書を提出していただきます。
申込書は市のホームページでダウンロードできます。

面談の実施

排出場所等の確認のため、資源循環局事務所がご自宅を訪問し面談を行います。
なお、日頃の生活状況等をお伺いするため、ご親族やケアマネージャーなどの関係者に立ち会いをお願いすることがあります。

実施可否の決定・通知

申込書や面談の結果を踏まえて実施の可否を決定し、申込者の方へ通知します。

収集開始

持ち出し収集・申込みから収集までの流れ

電話等で申込み

お住まいの区の資源循環局事務所に電話等で申込みします。

【お申込み時の主な確認事項】

- ・対象者要件に該当しているか
- ・排出物の種類や大きさ
- ・運び出しの動線が確保できるか



(事前調査)
※必要な場合のみ

対象者要件の確認や大型家具などで事前の下見が必要と判断した場合は、資源循環局事務所がご自宅を訪問し、事前調査をします。

収集実施

事前に調整した日に資源循環局事務所が収集に伺います。

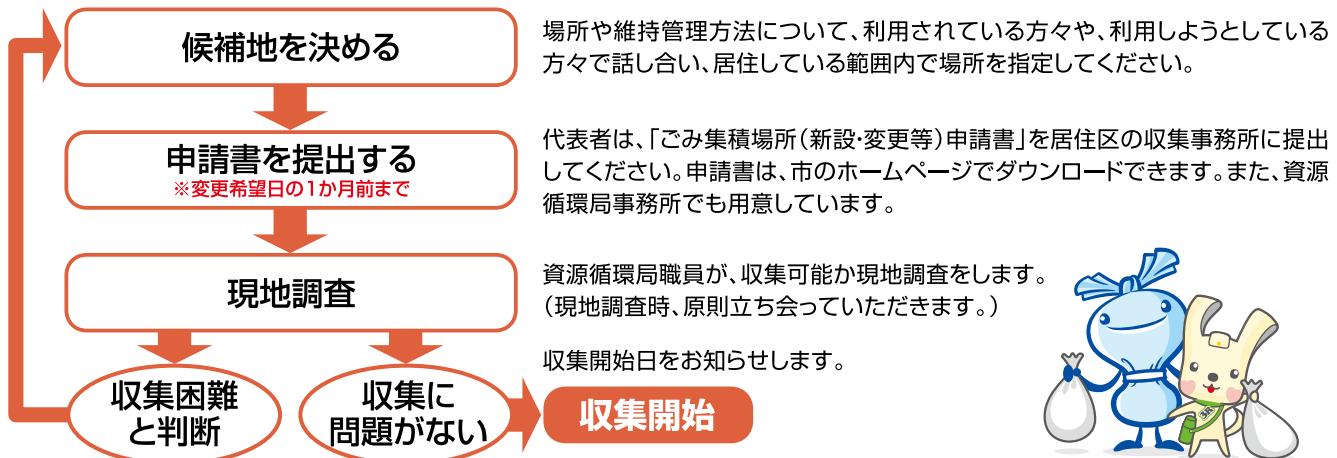
その際、原則対象者又は申込者に立ち会っていただきます。

※受付から収集までお時間を頂く場合があり、収集日はご希望に添いかねることもあります。

集積場所の設置や維持管理

- 集積場所は、利用する皆様の話し合いによって設置できる場所をお探しいただいている。
- 設置できる場所の実情に合わせて、集積場所の清掃や維持管理方法を利用する皆様でお決めいただいている。
- 集積場所の新設や移動をお考えの際には、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

ごみ集積場所の設置や移動の手続きの流れ



※道路が狭く収集車が通行することができないため、集積場所が自宅近くに設けられない地域において、軽四輪車でごみを収集します。
詳しくは、お住いの区の資源循環局事務所(裏表紙)へお尋ねください。

カラス等の小動物による散乱防止のために

1 カラスよけネット等を使用する

- ・ネットの目は5mm以下の細かいものを使う
- ・ごみや資源物をネットでしっかりと覆う
- ・ネットの縁におもりを入れる、ネットの一部に重しをする

2 生ごみはごみ袋の中心に

生ごみは水切りして、ごみ袋の中心に入れてかくす

3 収集日を守る

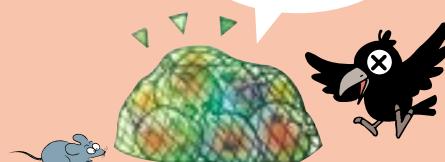
- ・収集日当日の朝8時までに出してください
- ・収集後にごみや資源物を出さないでください

①カラス等の小動物による散乱防止

②河川等への流出防止には 以下の手段が効果的です



風による
散乱防止にも
つながります



集積場所快善隊の取組

地域の方だけでは解決することが難しい集積場所についての課題…

- カラスよけネット等の対策を講じていても、小動物によるごみの散乱がひどい
- 地域外から分別されていないごみ等を持ち込まれてしまう など

⇒こうした課題に対して、各区の資源循環局事務所に「集積場所快善隊」を設置し、職員が地域へ伺うなど、地域の方々と協働してそれぞれの事情に沿ったさまざまな対策を講じています。お困りのことがありましたら、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

環境事業推進委員

横浜市では、地域での3R行動の推進や、ごみ集積場所の清潔保持、ごみと資源物の適正な出し方の啓発等を行うため、自治会町内会から推薦いただいた方を環境事業推進委員に委嘱しています。

ごみと資源物の出し方や、清掃および環境のことわざわからないとき、困ったときは、あなたの街の環境事業推進委員に相談してください。

ごみ出しの
曜日ヒルルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

災害時のごみ(災害廃棄物)

災害時は一度に大量のごみ(災害廃棄物)が発生します。
災害廃棄物を迅速に処理し、いち早く復旧・復興するために災害時のごみと資源物の分け方・出し方について、ご理解とご協力をお願いします。

「生活ごみ」と「片付けごみ」は分けて出してください!

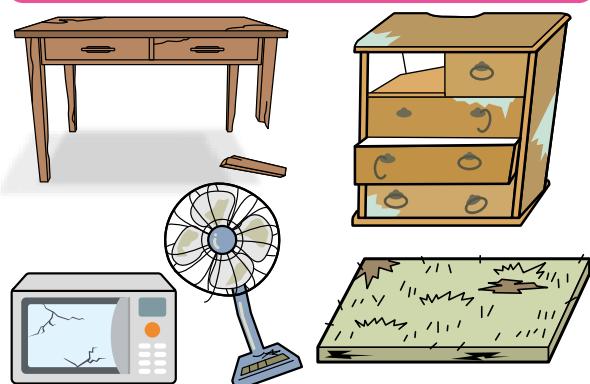
生活ごみ・避難所ごみ

日々の生活から発生するごみ



片付けごみ

被災した建築物内の片付けで発生するごみ
(破損した家具・家電など)



いつもと同じ分別ルールで 集積場所に排出

地域防災拠点の場合は拠点ごとに定める場所



※大規模な災害が発生した場合、生活ごみの収集を中止する場合があります。

収集開始時期や
仮置場の設置場所などは
市のホームページやSNS、
地域防災拠点の掲示板等で
お知らせします!

発災後に 市からお知らせする方法により排出

災害廃棄物の
「仮置場」への
持込み

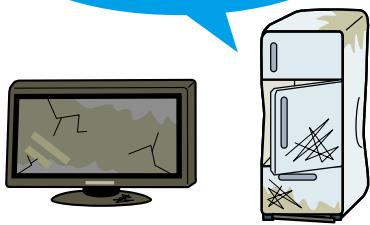
交通の妨げにならない場所
に排出
集積場所には
出さないでください

「仮置場」とは、
災害廃棄物を
一時的に保管する
場所のことだよ!



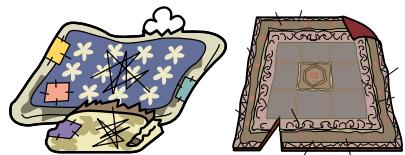
片付けごみの分別区分

冷蔵庫の中身は
生活ごみへ



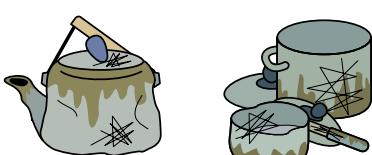
廃家電

- 冷蔵庫、電子レンジ、扇風機、照明器具、その他の家電製品



可燃性ごみ

- 食器棚、タンス、テーブル、ソファなど



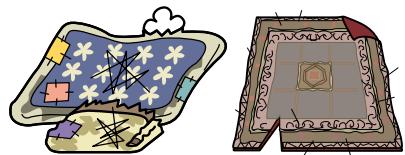
不燃性ごみ

- 割れた食器類、割れガラスなど



布団類

- 布団、マットレス、じゅうたんなど



金属くず

- 金物類、金属片など

畳

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル

小さな
金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

市では収集
できない
ごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー

資源物の直接
持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

ごみの
分別品目
一覧表

分別が、
いち早い復旧・復興に
つながるよ!



ごみ出しの
曜日とルール

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

注意

これらのものは出さないでください!



●有害性や危険性があるもの

(灯油、消火器、バッテリー、薬品、農薬、タイヤ、中身の入ったスプレー缶など)

●災害と関係なく発生したごみ

(請負工事などで出たごみ、既に不要になっていたごみなど)

●横浜市外から出たごみ

●その他処理困難物

Point

トイレパックの備蓄と出し方

備蓄

災害時に備えて

最低3日分

のトイレパックの
ほか水や食料など
必需品を備蓄しま
しょう。

◆トイレパックとは?

家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と、「処理袋」のセットです。ホームセンターなどで購入できます。

〈必要数〉
1日5回×3日分×
ご家族の人数分



◆飲料水

1人3日分で9ℓが
目安です。

(例) 3人家族の場合
 $3人 \times 9\ell = 27\ell$

◆食料品

クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰(缶切りが必要なもの)など

出し方

使用後はトイレパックだけを袋にまとめて

燃やすごみの収集日に排出してください。



資源物のリサイクル

資源物のゆくえ

プラスチック資源



異物を取り除き、プレスして運ばれます。



細かく砕き、洗浄後、造粒します。これを「ペレット」といいます。



ペレットを加熱溶融すると、擬木やパレットなどプラスチック製品の原材料となります。また、ペレット以外に、造粒物として加熱し、ガス化などにより化学原料や還元剤としても再生利用されます。

古紙



プレスして運ばれます。



古紙繊維を離解し、異物除去、脱墨、漂白工程を経て、古紙パルプになります。



紙すき、脱水、乾燥工程後、ロール状に巻き上げます。



品目により次のように再生利用されます。

- 新聞 → 新聞、週刊誌など
- 雑誌・その他の紙 → ボール紙、絵本など
- 紙パック → トイレットペーパーなど
- 段ボール → 段ボール箱、紙筒など

古布



プレスして運ばれます。



素材・長さ・色別に選別されます。



用途によって次のように再利用されます。

- 国内外で中古衣類として使用。
- 機械の油拭きなどに使用する「ウエス」として使用。
- 原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材として使用。

缶・びん・ペットボトル

ここでアルミ缶、
スチール缶、びん、
ペットボトルに分け
られるんだ。



手作業で
選別しているから
注射器・針など
危険なものは
入れないでね

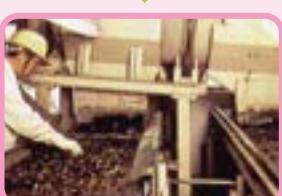
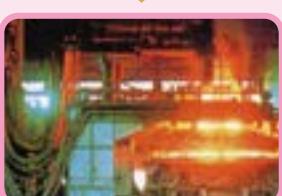
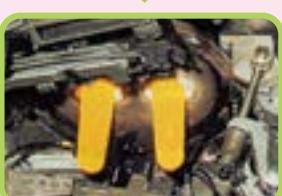


アルミ缶

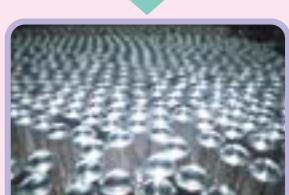
スチール缶

びん

ペットボトル

分けられて、プレスされ
ます。分けられて、プレスされ
ます。3種類のびん(無色・茶色・その
他の色)と残さに分けられます。分けられて、プレスされ
ます。溶解炉の中で溶かされ
ます。溶解炉の中で溶かされ
ます。細かく砕いて綺麗に洗
います。破碎・洗浄を行いフレー
クにします。固めて、アルミ再生地金
にします。製品にするため、熱を持った
状態で引き伸ばされます。

加熱溶解します。

フレークを加熱溶融して纖維
やペット素材に加工します。アルミニウムとなり、アル
ミニ缶などに再生利用さ
れます。金属材料として建築資
材などに再生利用され
ます。新たに「びん」をつくる
材料のほか、グラスワー
ルなどに再生利用され
ます。纖維製品や、製品パッ
ケージ、ペットボトルと
して再生利用されます。

ごみの分別品目一覧表

一覧表の見方

- 品目名は50音順になっていますが、検索しやすくするために頭文字の音と異なる音に分類されているものもあります。(例:足ふきマットは「ま」に分類されています。)
- バッテリーの取り外せない充電式小型家電製品は、燃やすごみの日に燃やすごみとは「別の袋」でお出しください。**
- 一番長い辺が、金属製品で30cm以上、それ以外(プラスチック製商品、木製品など)で50cm以上のものは粗大ごみです。**

ごみの分別をWEBでらくらく検索!



ミーオとイーオの分別辞典
Mictionary

ミクショナリー

検索



ホームページ、アプリでも検索できます!

分別品目

可	燃やすごみ	不	燃えないごみ	ス	スプレー缶	乾	乾電池
プ	プラスチック資源	缶	缶・びん・ ペットボトル	小	小さな金属類	紙	古紙
布	古布	粗	粗大ごみ	X	市では取り扱え ないもの	★	小型家電対応 P19参照

あ

アイロン (プラスチック製) 金属製のものは小さな金属類へ。	可
アイロン台 木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
雨がっぱ (ゴム・ビニール製)	可
アルバム	可
アルミはく・アルミホイル	可
アルミ缶 (飲料用・食品用) 飲・食料品用以外のもの小さな金属類へ。 ふた (外せるもの) は小さな金属類へ。	缶

い

衣装ケース 50cm未満のもので木製のものは燃やすごみ、プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	粗
いす・座いす・応接用いす	粗
一輪車	粗
一升びん 販売店回収を優先。	缶
一升瓶のふた (上が金属、下がプラスチック製) 分離可能なものは分けて金属部分は小さな金属類へ。	プ
イヤホン 布製・プラスチック製の充電型ケース も燃やすごみへ。	可
衣類乾燥機 17ページ参照。	X
衣類の外包装 紙製のパーツ (型紙など) は古紙へ。	プ
印鑑 陶器・ガラス製のものは燃えないごみ。金属製のものは小さな金属類へ。	可
インクカートリッジ インクカートリッジ回収箱を優先 (P21)。	可

飲料パック

水洗いして切り開く。内側がアルミのものは燃やすごみへ。

紙

おもちゃ (木製・プラスチック製)

電池式のものは電池を抜く。50cm以上のものは粗大ごみ。プラスチックのみで50cm未満のものはプラスチック資源へ。

可

う

植木鉢 (素焼き・陶器製)

新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。

不

植木鉢 (プラスチック製)

50cm以上のものは粗大ごみへ。

オルガン

温水洗浄便座 (自分で取り外したもののみ)

粗

50cm以上のものは粗大ごみへ。請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。

可

か

カーテン

洗濯して乾かしてから。

布

カーペット、ホットカーペット

折りたたんで50cm未満になる場合は燃やすごみへ。

粗

カーボン紙 (裏面にカーボンが塗布)

ノーカーボンの場合は古紙 (その他の紙) へ。

可

懐中電灯 (プラスチック製)

金属製のものは小さな金属類へ。電池は抜く。

可

カイロ (携帯用)

外包装はプラスチック資源へ。

可

カイロ (電池式)

電池は除く。

★

鏡

新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。

不

かさ (骨が金属製以外)

燃やすごみへ (50cm以上でも可。ただしレジャー用パラソルは粗大ごみへ。)

可

かさ (骨が金属製)

骨組みと布部分に分け、布やビニールは燃やすごみへ。持ち手はつけたまま出すことができます。(50cm以上でも可。ただしレジャー用パラソルは粗大ごみへ。)

小

加湿器 (プラスチック製)

50cm以上のものは粗大ごみへ。

可

菓子箱 (紙製)

折りたたんで出す。油などが付着しているものは燃やすごみへ。

紙

菓子箱（金属製） ふたについては小さな金属類へ。 30cm以上のものは粗大ごみへ。	缶 粗	着物類（綿入りのものを除く） 洗濯して乾かしてから。（綿入れのものは燃やすごみへ）	布 不	軍手 可
ガステーブル（ガスコンロ） 30cm未満のものは小さな金属類。電池は抜く。	急須（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	牛乳パック 水洗いして切り開く。	紙 粗	け 蛍光灯・蛍光管 照明器具から取り外し、割れないように購入時の箱などに入れて品名を表示する。LED（プラスチック製）は燃やすごみへ。
ガスボンベ（カートリッジ式） 中身を出し切って。穴はあけない。キャップはプラスチック資源へ。	鏡台 粗	鏡台 粗	不	携帯電話 販売店回収を優先。バッテリーは外す。★可
ガスライター（使い捨て） 中身を使い切って。	空気入れ（自転車用など） プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	空気清浄器 50cm以上のものは粗大ごみへ。ガラス部分は燃えないごみへ。	粗 可	ゲーム機（家庭用ゲーム機）★可
カセットテープ ケースはプラスチック資源へ。	くぎ 袋に入れる。	クーラーボックス 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗 小	化粧品の容器（びん） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。
カップ（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	くさり（金属製） プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	串（木製） 金属製のものは新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	小 可	下駄箱 ケチャップの容器・外包装 中身を使い切って。
カップ麺の包装フィルム・ 中の具の袋・スープの袋 中身は使い切って。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	薬（飲み薬） 薬・タブレットのシート	可 粗	血圧計 ★可
カップ麺のふた（裏側が銀紙） プラスチック製の場合はプラスチック資源へ。	くさり（金属製） プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	薬（飲み薬） 薬・タブレットのシート	可 粗	こ 碁石 紅茶（ティーバッグ）
カップ麺の容器（プラスチック製） 紙製のものは燃やすごみへ。	串（木製） 金属製のものは新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	薬（飲み薬） 薬・タブレットのシート	可 粗	紅茶の外包装（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。
かばん 50cm以上のものは粗大ごみへ。	くさり（金属製） プラスチック製のものはプラスチック資源へ。	コート 洗濯して乾かしてから。革製のものは燃やすごみへ。	不	コート 洗濯して乾かしてから。革製のものは燃やすごみへ。
花びん（陶器・ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。 50cm以上のものは粗大ごみへ。	串（木製） 金属製のものは新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	電気コード・延長コード （インスタント）コーヒーのびん	可 粗	電気コード・延長コード ★可
紙コップ・紙皿 未使用のものは古紙へ。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	果物（いちごなど）が入っているプラスチック製容器 果物（みかんなど）が入っているネット	粗 粗	（インスタント）コーヒーのびん 内ふたは燃やすごみ、キャップはプラスチック資源へ。
かみそり（プラスチック製） 取っ手が金属製の場合は新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	口紅 容器と分離して。容器はプラスチック資源へ。	可 粗	コーヒーメーカー（プラスチック製） ガラス製ポットは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。
かみそり機（電気かみそり機） 電池は抜く（充電池は回収協力店へ（P19））。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	口紅 容器と分離して。容器はプラスチック資源へ。	可 粗	コーヒーメーカー（プラスチック製） ガラス製ポットは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。
かみそりの刃 新聞紙等に包み、品名を表示する。 カートリッジ式のものは燃やすごみへ。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	口紅 容器と分離して。容器はプラスチック資源へ。	可 粗	ござ 50cm以上のものは粗大ごみへ。
紙袋 ビニール製などの取っ手は取り除く。	くさり（金属製） プラスチック製の容器やふたはプラスチック資源へ。	口紅ケース（プラスチック製） 中身を使い切って。金属製のものは小さな金属類へ。	粗 可	ござ 50cm以上のものは粗大ごみへ。
カメラ・デジタルカメラ（プラスチック製） 電池は抜く。金属製のものは小さな金属類へ。	靴 靴下（破れておらず、左右そろったもの） 洗濯して乾かしてから。破れたり、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	靴 靴下の帯巻き（紙製） 靴箱の中身の緩衝材（紙製） 捺染紙以外のものは古紙へ。	可 粗 粗	こたつ コップ類（ガラス製） プラスチック製のものはプラスチック資源へ。
換気扇（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	靴 靴下（破れておらず、左右そろったもの） 洗濯して乾かしてから。破れたり、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	靴 靴下の帯巻き（紙製） 靴箱の中身の緩衝材（紙製） 捺染紙以外のものは古紙へ。	可 粗 粗	粉ミルクの缶 碁盤・将棋盤 50cm以上のものは粗大ごみへ。
乾燥機 衣類乾燥機は17ページ参照。	靴 靴下（破れておらず、左右そろったもの） 洗濯して乾かしてから。破れたり、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	靴 靴下の帯巻き（紙製） 靴箱の中身の緩衝材（紙製） 捺染紙以外のものは古紙へ。	可 粗 粗	ごみ箱（プラスチック製） 「ごみです」「廃棄します」等を明示。50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。
缶（飲料用・食品用）のふた 缶についたままのものは缶・びん・ペットボトルへ。	靴 靴を購入したときに入っているプラスチック製の詰め物	靴 靴下の帯巻き（紙製） 靴箱の中身の緩衝材（紙製） 捺染紙以外のものは古紙へ。	可 粗 粗	ゴム手袋・ゴム長靴 米びつ（金属製） 30cm未満のものは小さな金属類へ。プラスチック製で50cm未満のものはプラスチック資源へ。
き キーボード（パソコン周辺機器）★可	クリアファイル クリーニングにかぶせてある外のビニール	クリアファイル クリーニングにかぶせてある外のビニール	可 粗	米袋（ビニール製） 中身を空にする。麻製のものは燃やすごみ、紙製のものは古紙へ。
ギター ギターケース ギターケース（たためるもの）は、たたんで燃やすごみへ。	クリアファイル クリーニングにかぶせてある外のビニール	クリアファイル クリーニングにかぶせてある外のビニール	可 粗	コルク ゴルフボール
キッチンガード（スチール製） 30cm未満のものは小さな金属類へ。アルミシート製、シールタイプのものは燃やすごみへ。	クリエイティブ（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	クリエイティブ（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	可 粗	ゴルフボール 可

可燃や ごみ	燃えな いごみ	スプレー缶	乾電池	プラスチック 資源	缶・びん・ ペットボトル	小さな 金属類	古紙
ごみ出しの 曜日とルール							
燃やすごみ							
燃えないごみ スプレー缶 乾電池							
プラスチック 資源							
缶・びん・ ペットボトル							
小さな 金属類							
古紙・古布 資源集団回収							
粗大ごみ							
市では収集 できない ごみ							
小型家電製品・ 小型充電式電池・ バッテリー							
資源物の直接 持込み・回収・ 不法投棄							
ごみ出しの支援 集積場所の 設置や維持管理							
災害時の ごみ							
資源物の リサイクル							
ごみの 分別品目 一覧表							
ゴルフクラブ、ゴルフバッグ		粗	自転車		粗	炊飯器（プラスチック製）	
コンタクトレンズ		可	シャープペンシル		可	50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で 30cm未満のものは小さな金属類、30cm以 上のものは粗大ごみへ。	
コンロ（カセットコンロ、卓上コンロ）		小	芯ケース（プラスチック製）はプラスチック 資源へ。			炊飯器の内釜・内ぶた	
電池は抜く。30cm以上のものは粗大ご みへ。			蛇口（自分で取り外したもののみ）		粗	30cm以上のものは粗大ごみへ。炭製のも のは燃えないごみへ。	
さ			請負工事に伴い、業者が取り外したもの は業者が処分する。30cm未満のものは小 さな金属類へ。			スーツ	
在宅医療用のビニールバッグ・ チューブ・カテーテル類		可	ジャッキ		小	汚れ等を落としてから。	
プラマークがあっても燃やすごみへ。針が ついているものは透明な硬い容器に入れ る。5ページ参考。			写真（印画紙）		紙	スーツケース	
サイドボード		粗	シャンプー等のボトル（ノズルを含む、 プラスチック製・詰め替え品が入っていた 容器）		پ	金属製で30cm未満のものは小さな金属類、 布・プラスチック製で50cm未満のものは 燃やすごみへ。	
サインペン		可	中身を使い切って。			スキー・スノーボード板・スティック	
酒の入っていたペットボトル		缶	じゅうたん		粗	スキー・スノーボードウェア	
折りたたんで50cm未満のものは燃やすご みへ。			シュレッダーにかけた紙類		紙	洗濯して乾かしてから。ダウン、綿入りは 燃やすごみへ。	
雑誌（月刊紙、週刊誌、漫画本）		紙	紙袋または半透明の袋に入る。			スキー・スノーボード用ブーツ	
雑誌の紙以外（ビニール、革、布） の表紙		可	充電器		可	スチール缶（飲料用・食品用）	
30cm以上のものは粗大ごみへ。			消火器		×	30cm以上のものは粗大ごみへ。	
殺虫剤（スプレータイプ）		ス	定規（プラスチック製）			スチール缶（飲料用・食品用以外）	
中身を使い切って。穴はあけない。			販売店等に相談。18ページ参照。			30cm以上のものは粗大ごみへ。	
殺虫剤の包装フィルム		پ	照明器具			ストーブ	
殺虫剤のキャップ		پ	電球等は外す。金属製で30cm未満のものは 小さな金属類へ。木・プラスチック製で50 cm未満のものは燃やすごみへ。		粗	電池、灯油は抜く。	
座布団		可	醤油の入っていたペットボトル			ストッキング	
50cm以上のものは粗大ごみへ。			めんつゆ、だし醤油なども含む。ペットボ トルマークを確認。			ストロー（プラスチック製）	
皿（陶器・ガラス製）		不	食用油		可	ストローの外袋（プラスチック製）	
新聞紙等に包み、品名を表示する。			油を紙に染み込ませるか、固めて。			スニーカー（スパイクシューズ）	
サングラス（レンズがプラスチック製）		可	食用油の缶・びん		缶	スプーン（金属製）	
レンズがガラス製のものは、燃えないごみへ。			中身は使い切って。			木製のものは燃やすごみへ、プラスチック製 のものはプラスチック資源へ。	
サンダル		可	食用油のプラスチックボトル		پ	スプーンの包装（プラスチック製）	
			中身は使い切って。			コンビニ等でもらう使い捨て用スプーンの 袋。紙製のものは古紙へ。	
し			除湿剤（プラスチック製）		پ	スプリングマットレス	
CD（ケースも含む）		پ	たまつた水を捨ててラマーカを確認。薬 剤は燃やすごみへ。			ズボン、スラックス	
インデックス（紙）は古紙へ。			書棚		粗	洗濯して乾かしてから。	
CDプレーヤー		粗	食器洗い乾燥機		粗	スポンジ	
プラスチック製で50cm未満のものは燃 やすごみへ。金属製で30cm未満の ものは小さな金属類へ。			食器棚		粗	スリッパ	
シーツ		布	新聞		粗	せ	
洗濯して乾かしてから。			酢（食酢・調味酢）の入ってい たペットボトル		粗	制汗剤（スプレー缶）	
シール		可	ベットボトルマークを確認。		粗	穴をあけずに中身を使い切る。キャップ はプラへ。	
台紙は古紙（雑誌・その他の紙）へ。			地下足袋		粗	制汗剤（プラスチック製の容器）	
ジーンズ		布	折込チラシも一緒に。		粗	中身を使い切って。	
洗濯して乾かしてから。			す			セーター	
地下足袋		可	磁石		不	洗濯して乾かしてから。	
シートタイプのものは燃やすごみへ。			シートタイプのものは燃やすごみへ。		不	石けんの個別包装紙	
下着類		布	洗濯して乾かしてから。		不	セロハンテープ	
洗濯して乾かしてから。			下敷き（プラスチック製）		不	芯は古紙へ。	
湿布の内袋・表面に貼ってある フィルム		پ	30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック 製で50cm未満のものは燃やすごみ、50 cm以上のものは粗大ごみへ。		小	セロハンテープの外包装（プラスチック製）	
						外箱（紙製）は折りたたんで古紙（その他 の紙）へ。	

布 古布

粗 粗大ごみ

X 市では取り扱えないもの

★ 小型家電対応
P19参照ヨコハマプラ
ごみ 5.3計画

セロハンテープの金具	小	タンス	粗	電気コード	可
洗剤の容器（プラスチック製） 紙製のものは燃やすごみへ。	ブ	段ボール	紙	電気ポット	可
洗濯洗剤に入っている計量カップ（プラスチック製）	ブ	粘着テープ、伝票などは取って燃やすごみへ。アルミコーティングされたものは燃やすごみへ。		50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	★ 可
洗濯かご（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。	ブ	ち		電気毛布	粗
洗濯機 17ページ参照。	X	茶の缶	缶	折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ。	
洗濯ばさみ（プラスチック製） 金属製のものは小さな金属類へ。	可	注射器、注射針	可	電球	不
扇風機（プラスチック製） 50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗	ちらし	紙	購入時の箱が新聞紙等に包み、品名を表示する。LED（プラスチック製）は燃やすごみへ。	
洗面器（プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ	ブ	ちり紙	可	電子ピアノ（オルガン）	粗
そ		ちりとり（金属製）	小	電子レンジ	粗
掃除機 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗	30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製のものはプラスチック資源へ。		電卓	可
ソースの容器 中身を使い切って。	ブ	つ		乾電池（マンガン、アルカリ、リチウム一次電池）	乾
ぞうきん	可	机	粗	電池（充電式、ボタン型）	X
た		土	不	販売店または回収協力店へ。6・19ページ参照。	
体温計（プラスチック製） デジタル式は小型家電の対象。	可	突っ張り棒	粗	電話機・コードレス電話	可
体重計（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	可	プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。		バッテリーは回収協力店へ。	
体重計（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	小	て		電話帳	紙
体重計（ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。デジタル式は小型家電の対象。	不	Tシャツ	布	と	
タイヤ（自動車・バイク） 販売店に相談。18ページ参照。	X	洗濯して乾かしてから。		砥石	不
タイヤチェーン（金属製） ゴム製などの金属製以外のものは燃やすごみへ。	小	ティッシュペーパー	可	トイレットペーパーの芯	紙
ダイレクトメールの封筒（紙製） ビニール製のものは燃やすごみへ。	紙	ティッシュペーパー（ポケットティッシュ）の包装	ブ	トイレットペーパーの外包装	ブ
タオル 洗濯して乾かしてから。	布	ティッシュペーパーの箱	紙	陶磁器製品	不
たたみ 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗	折りたたんで。取り出し口のフィルムはプラスチック資源へ。		新規紙等に包み、品名を表示する。	
卓球のラケット ピンポン玉はプラスチック資源へ。	可	DVD（ケース含む） インデックス（紙）は、古紙へ。	ブ	トースター	小
たばこの吸い殻	可	テープ（野菜用の結束テープ） スマートのあるものはプラスチック資源へ。	可	30cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
たばこの包装フィルム	ブ	テーブル	粗	豆腐の容器、ふた（プラスチック製）	ブ
たばこの外箱 中の銀紙は燃やすごみ。	紙	鉄アレイ	小	時計（壁掛け、置時計）	可
卵パック（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	ブ	30cm以上のものは粗大ごみへ。		ガラス・陶器製のものは燃えないごみへ。50cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
たわし	可	鉄板	小	土鍋（陶器製）	不
な		30cm以上のものは粗大ごみへ。		新聞紙等に包み、品名を表示する。	
な		テニスラケット	粗	ドライバー等工具	小
な		手ぬぐい 洗濯して乾かしてから。	布	新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。	
な		手袋	布	ドライヤー	可
な		洗濯して乾かしてから。ゴム製・革製・綿が入っているもの、破れているもの、左右そろっていないものは燃やすごみへ。		金属製のものは小さな金属類へ。	★ 可
な		テレビ 17ページ参照。	X	トレイ（生鮮食料品（惣菜・肉・魚など）が入っていたもの） 給水シートも含む。	ブ
な		テレビ台	粗	ドレッシングタイプ調味料（ノンオイル）の入っていたペットボトル ペットボトルマークを確認。油脂を使っているドレッシングはプラスチック資源へ。	缶
な				どんぶり（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
な				長靴	可

ごみ出しの曜日ヒルルル

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布資源集団回収

粗大ごみ

市では収集できないごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・
バッテリー資源物の直接持込み・回収・
不法投棄

ごみ出しの支援集積場所の設置や維持管理

災害時のごみ

資源物のリサイクル

ごみの分別品目一覧表

可 燃やす
ごみ不 燃えない
ごみ

ス スプレー缶

乾 乾電池

プラスチック
資源缶 缶・びん・
ペットボトル小 小さな
金属類

紙 古紙

納豆の容器（プラスチック製）
紙製のものは燃やすごみへ。

発泡スチロールネット（リンゴなどの商品を包んでいたもの）

布団乾燥機

可

なべ（ホーロー、スチール、アルミ製）
30cm以上（取っ手は除く）のものは粗大ごみへ。花火
未使用のものは水に濡らして。

50cm以上のものは粗大ごみへ。

可

なべ（陶器製 土鍋など）
新聞紙等に包み、品名を表示する。花火の外包装（プラスチック製）
紙部分は古紙へ。フライパン
30cm以上（取っ手は除く）のものは粗大ごみへ。

小

なべ（アルミはく）
コンビニ等で販売している鍋物料理用。

歯ブラシ

ブラインド

粗

に

乳酸飲料容器（プラスチック製
ボトル）歯磨き粉のチューブ容器
中身を使い切って。プラマークを確認。

プラモデル

可

ぬ

ぬいぐるみ
50cm以上のものは粗大ごみへ。

針金

プランター（プラスチック製）
50cm以上のものは粗大ごみへ。木製のものは燃やすごみへ。

可

ね

ネクタイ
洗濯して乾かしてから。ハンガー（プラスチック製）
金属製のものは小さな金属類へ。プリンのふた、容器（プラスチック製）
銀紙のふたは燃やすごみへ。容器は中身を使い切って、ガラス製のものは缶・びん・ペットボトルへ。

可

ネット（野菜や果物が入っていたもの）

ハンカチ
洗濯して乾かしてから。

風呂のいす（プラスチック製）

可

粘土
紙粘土、小麦粘土は燃やすごみへ。半紙
筆記用具で書いた紙や、わら半紙も古紙へ。

風呂桶（プラスチック製）

可

ひ

ノート

パンフレット
ビニール製の表紙のものは燃やすごみへ。

フロッピーディスク

可

のこぎり
柄を含めずに30cm未満のものは、新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。ビールびん
販売店回収を優先。文房具（プラスチック製）
金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。

可

は

バインダー（プラスチック製）
金属部分は分離可能であれば小さな金属類へ。紙製のものは古紙へ。ビールびんのふた
ビデオカメラ（プラスチック製）
金属製のものは小さな金属類へ。

ヘアースプレー

ス

ハガキ

ビデオテープ
インデックス（紙）は、古紙へ。

中身は使い切って、穴はあけない。包装フィルムとキャップはプラスチック資源へ。

粗

バケツ（金属製）
30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものはプラスチック資源、50cm以上のものは粗大ごみへ。ビデオデッキ（金属製）
30cm未満のものは小さな金属類、プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。
百科事典
布などの紙以外の表紙は外して燃やすごみへ。

ベッド

不

はさみ
新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。ピンチハンガー（プラスチック製）
50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。

ペットのトイレ用砂

不

はし（木製）
30cm未満で金属製のものは小さな金属類、それ以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製はプラスチック資源へ。飲料用のペットボトル
飲料用のペットボトルのラベル・キャップ

ペットのふん

X

はしご

ベッドマット・マットレス
ベビーカー

トレイに流す。

粗

パソコン
★18ページ参照。ベルト
バックル等金属部分は小さな金属類へ。

ヘルメット

可

バッテリー（車等のバッテリー）
18ページ参照。モバイルバッテリーは19ページ参照。

金属製のものは小さな金属類へ。

便座カバー

可

バット（スポーツ用品）

ベンキの空き缶
中身は使い切って。30cm以上のものは粗大ごみへ。

ペンチ

小

バドミントンシャトル

弁当容器（コンビニ等の弁当容器）
プラマークを確認。紙製のものは燃やすごみへ。

小

バドミントンラケット

弁当箱（プラスチック製）
金属製のものは小さな金属類へ。

粗

発泡スチロール（商品の梱包や緩衝材として使用された場合）

芳香剤容器（プラスチック製）
帽子
麦わら帽子は燃やすごみへ。

粗

可



古布



粗大ごみ



市では取り扱えないもの



小型家電対応

P19参照

ヨコハマプラ
ごみ
5.3計画

ホース



包装紙



宛名等の裏のカーボン紙は取り除く。

包丁（金属製）



新聞紙等に包み、品名を表示する。柄を含めずに30cm以上のものは粗大ごみへ。セラミック製のものは、新聞紙等に包み、燃えないごみへ。

ボウリングの玉



ボウル（台所用 プラスチック製）



金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみ。

ボール（テニスボール、軟球、硬球、サッカーボールなど）



ボールペン



金属製のものは小さな金属類へ。

補聴器



ホッチキス（本体 金属製）



プラスチック製のものは燃やすごみへ。

ポット（プラスチック製）



ガラス製のものは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。

ホットプレート



30cm未満のものは小さな金属類へ。ガラス製のふたは燃えないごみへ。

ほ乳びん（ガラス製）



新聞紙等に包み、品名を表示する。プラスチック製のものは燃やすごみへ。

ポリタンク（灯油用等）



中身を空にして、「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。

ポリバケツ



「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。

保冷剤



中身が水の場合は中身を空にして。

本



ま



マーガリンの外箱（紙製）



折りたたんで。

マーガリンの容器（プラスチック製）



中身を使い切って。

マウス（パソコン周辺機器）



枕



マッサージ機



50cm未満のものは燃やすごみへ。

まな板（木製、プラスチック製）



まな板シート（薄いもの）はプラスチック資源へ。

マヨネーズの外包装



マヨネーズの容器（プラスチック製）



中身を使い切って。

万歩計



み

ミキサー



ガラス製の容器は燃えないごみへ。刃の部分は小さな金属類へ。

ミシン（プラスチック製）



50cm未満のものは燃やすごみへ。

水枕（氷枕）



金属部分は小さな金属類へ。

みりん・みりん風調味料の入っていたペットボトル



ペットボトルマークを確認。マークのないものはプラスチック資源へ。

む

虫眼鏡（ガラス製）



プラスチック製のものは、プラスチック資源へ。

め

名刺



眼鏡（プラスチック製）



ガラス製のものは、燃えないごみへ。

目薬の携帯ケース



目薬の外箱（紙製）



折りたたんで。

目薬の容器（プラスチック製）



中身を使い切って。

も

毛布（ウール製・アクリル製・綿製）



洗濯して乾かしてから。

物干しざお



や

やかん



30cm以上のものは粗大ごみへ。

野菜が入っている袋（ビニール製）



ゆ

浴衣



洗濯して乾かしてから。

湯沸し器（自分で取り外したもののみ）



請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。

よ

ヨーグルトのふた（プラスチック製）



銀紙製のものは燃やすごみへ。

ヨーグルトの容器（プラスチック製）



中身を使い切って。ガラス製のものは缶・びん・ペットボトル、紙製のものは燃やすごみへ。

ら

ライター（使い捨てガスライター）



中身を使い切って。

ラジカセ

50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。



ラップ



ラップの箱のカッター（金属製）

ラップの箱（カッターは取り除く）
折りたたんで。

ラップの芯



り

リモコン



電池は抜く。

れ

冷蔵庫・冷凍庫



17ページ参照

レインコート・レインウェア



汚れ等を落としてから。ゴム・ビニール製のものは燃やすごみへ。

レース



洗濯して乾かしてから。

レコード



紙製のジャケットは古紙へ。

レシート



レジャーシート



レトルトパック



中身を使い切って。紙製の外箱は折りたたんで古紙へ。

ろ

ろうそく



ロープ



わ

ワープロ



50cm以上のものは粗大ごみへ。

Yシャツ



洗濯して乾かしてから。

Yシャツの外包装・プラスチック製のクリップ・襟のキーパー



Yシャツの中台紙



輪ゴム



わさびの外箱（紙製）



折りたたんで。

わさび等のチューブ容器



中身を使い切って。

割りばし



割りばしの袋（プラスチック製）



紙製の袋（油汚れのない紙）は古紙へ。

ごみ出しの曜日とルール

燃やすごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック資源

小さなもの

古紙・古布
資源集団回収

市では収集できないごみ

小型家電製品・
小型充電式電池・バッテリー

資源物の直接持込み・回収・不法投棄

ごみ出しの支援集積場所の設置や維持管理

災害時のごみ

資源物のリサイクル

ごみの分別品目一覧表



分別に困ったら



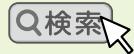
粗大ごみの申込み(詳細はP15へ)

ごみの分別案内

出したいごみの分別方法をいつでも
ご案内します。



ミクショナリー



ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

●資源循環局事務所

(月~土 8:00~16:45)

区	電話	FAX
鶴見	502-5383	502-5482
神奈川	441-0871	441-5938
西	241-9773	251-1791
中	621-6952	625-2932
南	741-3077	741-6492
港南	832-0135	832-5204
保土ヶ谷	742-3715	742-4931
旭	953-4811	953-6669
磯子	761-5331	754-6109
金沢	781-3375	788-0269
港北	541-1220	541-1224
緑	983-7611	982-7973
青葉	975-0025	975-0028
都筑	941-7914	941-8409
戸塚	824-2580	824-2820
栄	891-9200	893-7641
泉	803-5191	803-7951
瀬谷	364-0561	391-4784

※ごみと資源物の分け方出し方に係る問い合わせ先は、上記をご覧ください。

上記以外の時間は

●横浜市コールセンター(土日祝日を含む毎日 8:00~21:00)
[TEL] 045-664-2525
[FAX] 045-664-2828

インターネット・チャット・LINEでの受付

24時間年中無休で受付

横浜市 粗大ごみ



電話番号(休み明けは電話が混雑します)

●粗大ごみ受付センター

(月~土 年末年始以外は祝日も受付 8:30~17:00)

一般加入電話などからは(ナビダイヤル)

■ 0570-200-530

携帯電話やIP電話などの通話料割引サービスを利用している人は

■ 045-330-3953

[FAX] 045-550-3599 (聴覚・言語に障害のある方専用)



不法投棄、街の美化について

●区役所資源化推進担当

(月~金 8:45~17:00)

区	電話	FAX
鶴見	510-1689	510-1892
神奈川	411-7091	323-2502
西	320-8388	322-5063
中	224-8140	224-8215
南	341-1236	341-1240
港南	847-8398	842-8193
保土ヶ谷	334-6304	332-7409
旭	954-6096	955-3341
磯子	750-2397	750-2534
金沢	788-7808	788-1937
港北	540-2244	540-2245
緑	930-2241	930-2242
青葉	978-2299	978-2413
都筑	948-2241	948-2239
戸塚	866-8411	864-1933
栄	894-8576	894-3099
泉	800-2398	800-2507
瀬谷	367-5699	367-4423

※番号のお間違いの無いようお願いいたします。

GREEN
x
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会

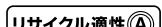
開催場所 ▶ 横浜・上瀬谷

開催期間 ▶ 2027年3月~9月

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会です。



※外国語版、点字版、デジタル版をご希望の方はお問い合わせください。

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

2025年2月発行